

「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく」行動計画

2025 年 4 月 1 日
神鋼造機株式会社

すべての従業員がその能力を十分に発揮し活躍でき、仕事と家庭の両立を図り、より働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：女性の育児休業からの復職率を 90%以上にする。

<取組み内容>

- 2025 年 4 月～ 育児休業制度や介護休業制度を充実させ、仕事と家庭を両立するために個別に周知・支援する。
- 2025 年 4 月～ 全社教育計画に性別を問わずキャリアを積むための教育を織り込む。

目標 2：男性の子育て目的の休暇取得率を 30%にする。

<取組み内容>

- 2025 年 4 月～ 育児休業等に関する相談窓口を設置し、取得に関する不安や疑問に対応する。
- 2025 年 4 月～ 育児休業等を取得した男性社員の事例を社内で共有し、ポジティブなイメージを広める。

目標 3：年次有給休暇の取得向上(1 人平均 14 日以上)と所定外労働時間の削減

<取組み内容>

- 2025 年 4 月～ ノー残業デー(毎週水曜日)の継続を実施する。
- 2025 年 4 月～ 全社一斉有休奨励日の設定(年 5 日)。
- 2025 年 4 月～ 取得状況を社内イントラネットで周知する。

以上